

あまがさき 市議会だより

Vol.150

令和6年(2024年)9月1日

発行:尼崎市議会

編集:尼崎市議会だより編集委員会

〒660-8501 尼崎市東七松町1丁目23番1号

☎06-6489-6112(議事課) ☎06-6489-6105

Eメール ama-gkaidayori@city.amagasaki.hyogo.jp

市議会の情報はホームページで
ご覧いただけます。

尼崎市議会

検索



北村議長のもとで行われた
土岐副議長の就任あいさつ

第22回臨時会

市議会の新しい体制が決まる

議長 北村 保子 議員
副議長 に 土岐 良二 議員 を選出

第22回臨時会は、7月9日及び10日の2日間の日程で開催しました。正副議長の選挙や常任委員会の委員の選任などを行い、新しい議会の体制が決まりました。また、意見書を採決しました。



議場コンサートを開催します

9月6日(金)、本会議一般質問終了後(夕方の見込み。当日の本会議の状況により開始時間を決定します。)に、尼崎市合唱団による合唱を実施します(先着順)。問い合わせは議会事務局総務課(☎06-6489-6103)まで。

目次

■正副議長就任あいさつ	2
■常任委員会等委員の紹介	2～5
■市議会の組織	5
■会派所属議員一覧	6
■議会選出の役員	6
■政務活動費の制度検証等特別委員会の検証結果報告	7
■意見書	8
■採決結果一覧表	8
■請願・陳情の提出方法	8
■議会の動き	8
■編集後記	8
■次回定例会の予定	8

就任あいさつ



副議長
土岐 良二



議長
北村 保子

市民の皆様には、平素より、市政並びに市議会に対しまして、格別のご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

私たちは、7月の市議会臨時会におきまして、議長、副議長に就任いたしました。その責務の重大さに身の引き締まる思いでございます。今後とも議会の果たすべき役割を十分に認識し公正かつ円滑な議会運営に努めるとともに、本市の発展と市民福祉の推進に全力で取り組み、まいる所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、わが国の景気は、緩やかな回復基調にあり、

賃金の上昇も見られますが、長引く円安等を背景とした物価の高騰により、実質賃金はマイナスが続くなど、今もなお、厳しい市民生活となっております。

市議会といたしましても、物価高騰の影響を受けた市民の方々の、業者の皆様に対しまして、地域の実情に合わせた、効果的な政策を実施できるよう、市当局と真摯な議論を重ねてまいります。

また、議員による政務活動費の不正使用疑惑に端を発し、議会内に設置しました「政務活動費の制度検証等特別委員会」におきましては、約2年間にわたり協議を重ねてきた結果、各種検証、分析を終え、規定の改正に至りました。

この後は、新たな制度の下で、議会全体が、政務活動費の適正な運用を行うよう努めますとともに、市民の皆様への信頼回復に向け、全力を尽くしてまいります。

市民の皆様には、引き続き、市議会の活動や市政について、ご理解とご協力をお願い申し上げます。就任のあいさつといたします。

議会運営委員会・常任委員会

新委員を紹介

本市議会では、地方自治法に基づく常設の委員会として、議会運営委員会と5つの常任委員会を設置しています。議会運営委員会は、主に議会を円滑に運営するため、議事運営やその他必要な事項を協議、審査するもので、現在、4人以上の所属議員を有する会派から選出された委員で構成されています。また、5つの常任委員会は、それぞれが所管する事項に関連する議案、陳情等を専門的立場から詳細かつ能率的に審査するもので、議員は、いずれか1つの常任委員会に所属することとなっています。

※写真の下側の説明は次のとおりです。(8月1日現在)▷氏名(ふりがな)▷年齢▷当選回数(丸囲み数字)▷会派名

※会派名は、略称等で記載しています。

▷公明=公明党▷維新=日本維新の会▷市グ=市民グリーンクラブ▷蒼風=蒼風会▷共産=日本共産党議員団▷青雲=青雲の会▷みどり=みどりの未来▷無所属=無所属

議会運営委員会

7人／定数7人

議会を円滑に運営するため、議事運営やその他必要な事項を協議し、議案、陳情等を審査します。



委員長
まえさこ なおみ
前迫 直美
66歳⑥(公明)



副委員長
まつおか ようじ
松岡 洋司
53歳①(維新)



副委員長
つづき のりあき
都築 徳昭
71歳⑤(市グ)



委員
ふじの かつとし
藤野 勝利
61歳②(公明)



委員
なかお けんいち
中尾 健一
59歳②(公明)



委員
はやし ひさひろ
林 久博
60歳②(蒼風)



委員
かわさき としみ
川崎 敏美
70歳③(共産)



総務委員会

9人／定数9人

まちづくりの基本計画、財政、文化、広報、協働のまちづくり、人権啓発などについて調査を行い、議案、陳情等を審査します。
所管する部局は、秘書室、総合政策局、資産統括局、総務局、会計管理室、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会です。



委員長
かわさき とし み
川崎 敏美
70歳③(共産)



副委員長
たかたに ひろ し
高谷 浩司
61歳①(維新)



副委員長
つだ かず お
津田加寿男
69歳④(蒼風)



委員
えびす ひでいち
蛭子 秀一
62歳②(公明)



委員
とうら さ よ こ
東浦小夜子
62歳②(公明)



委員
なか お けんいち
中尾 健一
59歳②(公明)



委員
つづき のりあき
都築 徳昭
71歳⑤(市グ)



委員
にしふじ あき こ
西藤 彰子
56歳②(青雲)



委員
みつもと けいすけ
光本 圭佑
44歳③(無所属)



文教委員会

8人／定数8人

幼稚園、学校、図書館などについて調査を行い、議案、陳情等を審査します。
所管する部局は、教育委員会です。



委員長
みやぎ あや
宮城 亜幅
60歳⑥(市グ)



副委員長
てらい だい ち
寺井 大地
32歳①(維新)



副委員長
はやし ひさひろ
林 久博
60歳②(蒼風)



委員
まなべ しゅうじ
真鍋 修司
60歳⑦(公明)



委員
なかむら あつ こ
中村 敦子
54歳①(公明)



委員
やまもと なおひろ
山本 直弘
54歳①(共産)



委員
は た せい ぶん
波多 正文
76歳⑨(青雲)



委員
さ だ けい い ち
迫田 敬一
53歳①(みどり)



健康福祉委員会

8人／定数9人

福祉、保健・衛生、保健所、保育所、青少年育成などについて調査を行い、議案、陳情等を審査します。
所管する部局は、福祉局、保健局、こども青少年局です。



委員長

ながさき
長崎 くみ
58歳①(維新)



副委員長

さなだ やすひで
眞田 泰秀
59歳④(公明)



副委員長

まつざわ ちづる
松澤 千鶴
69歳③(共産)



委員

どき りょうじ
土岐 良二
55歳④(公明)



委員

わたせ かずと
綿瀬 和人
47歳③(市グ)



委員

きたむら やすこ
北村 保子
83歳⑦(蒼風)



委員

さの つよし
佐野 剛志
52歳②(青雲)



委員

たなか じゅんじ
田中 淳司
50歳③(みどり)



経済環境企業委員会

8人／定数8人

産業振興、ごみ、環境、下水道、水道、競艇などについて調査を行い、議案、陳情等を審査します。
所管する部局は、経済環境局、公営企業局、農業委員会です。



委員長

ふくしま
福島さとる
59歳⑤(公明)



副委員長

みょうけん こういちろう
明見孝一郎
53歳④(市グ)



副委員長

まさき いちこ
真崎 一子
66歳④(共産)



委員

ふじの かつとし
藤野 勝利
61歳②(公明)



委員

たなか としゆき
田中 俊幸
49歳①(公明)



委員

やすなみ じゅんいち
安浪 順一
69歳③(維新)



委員

つじ のぶゆき
辻 信行
54歳②(維新)



委員

わしだ まお
鷺田 真緒
33歳①(蒼風)



建設消防防災委員会

8人／定数8人

防災、公園、道路、住宅、都市計画、消防などについて調査を行い、議案、陳情等を審査します。
所管する部局は、危機管理安全局、都市整備局、消防局です。



委員長

べっ けんいち
別府 建一
57歳②(維新)



副委員長

まえさき なおみ
前迫 直美
66歳⑥(公明)



副委員長

まるおか てつや
丸岡 鉄也
64歳⑤(蒼風)



委員

ひらき やすお
開 康生
66歳⑤(公明)



委員

まつおか ようじ
松岡 洋司
53歳①(維新)



委員

すだ むつみ
須田 和
67歳④(市グ)



委員

にしだ けんじ
西田 兼治
40歳①(無所属)

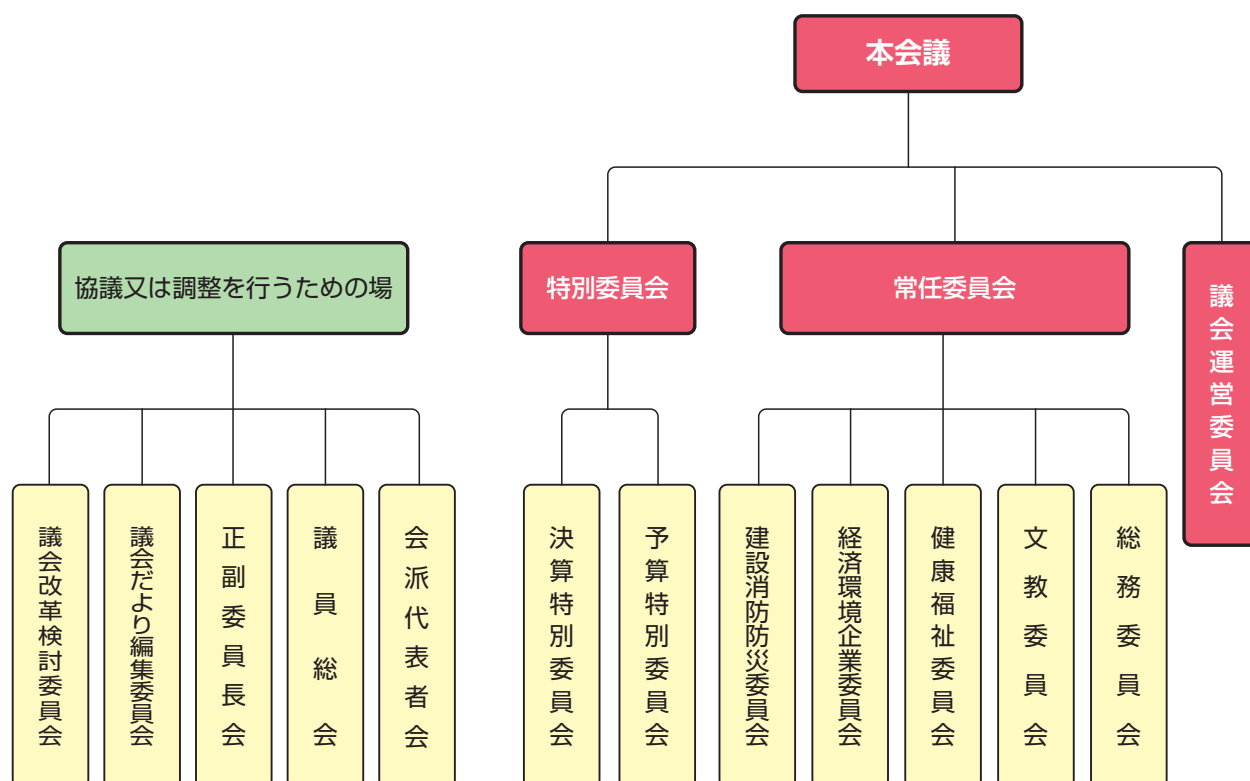


委員

いけだ りな
池田 りな
36歳①(無所属)



市議会の組織



会派所属議員一覧

公明党 ☎06-6489-6055	12人	☒ 真鍋 修司 ☐ 開 康生 ☒ 前迫 直美 ☐ 藤野 勝利 ☒ 中尾 健一 ☐ 田中 俊幸 福島さと子 眞田 泰秀 土岐 良二 蛭子 秀一 東浦小夜子 中村 敦子
日本維新の会 ☎06-6489-6399	7人	☒ 安浪 順一 ☒ 松岡 洋司 ☐ 別府 建一 ☒ 寺井 大地 辻 信行 長崎 くみ 高谷 浩司
市民グリーンクラブ ☎06-6489-6075	5人	☒ 都築 徳昭 ☐ 明見孝一郎 ☒ 綿瀬 和人 宮城 亜幅 須田 和
蒼風会 ☎06-6489-6050	5人	☒ 林 久博 ☐ 丸岡 鉄也 ☒ 津田 加寿男 北村 保子 鷲田 真緒
日本共産党議員団 ☎06-6489-6070	4人	☒ 松澤 千鶴 ☒ 川崎 敏美 ☐ 山本 直弘 ☒ 真崎 一子
青雲の会 ☎06-6489-6556	3人	☒ 西藤 彰子 ☐ 佐野 剛志 ☒ 波多 正文
みどりの未来 ☎06-6489-6010	2人	☒ 迫田 敬一 ☐ 田中 淳司
無所属議員 ☎06-6489-6087	1人	光本 圭佑
無所属議員 ☎06-6489-6929	1人	西田 兼治
無所属議員 ☎06-6489-6929	1人	池田 りな

備考：◎幹事長 ○副幹事長
△政調会長(公明党・市民グリーンクラブ・蒼風会・青雲の会)／政務調査会長(日本維新の会)／政策委員長(日本共産党議員団)
△副政調会長
☒団長 ☐副団長 ※下線を引いている議員は、各会派の政務活動費上の経理責任者です。
※無所属議員は会派に所属していない議員です。 (8月1日現在)

議会選出の役員

役 職 名	議員氏名
◆監査委員（2人） 市の財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理などを監査します。	蛭子 秀一 綿瀬 和人
◆阪神水道企業団議会議員（3人） 上水道事務の一部を共同処理するため、本市他4市で組織する一部事務組合の議会議員です。	藤野 勝利 寺井 大地 明見孝一郎
◆阪神水道企業団監査委員（1人） 阪神水道企業団の財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理などを監査します。	前迫 直美
◆兵庫県競馬組合議会議員（2人） 地方競馬の実施等を共同処理するため、兵庫県と本市他1市で組織する一部事務組合の議会議員です。	高谷 浩司 津田加寿男

政務活動費の制度検証等特別委員会の検証結果報告がまとまりました

光本圭佑議員による政務活動費の不可解な入出金及び有印私文書偽造・変造を受け、市民の皆様からの信頼を回復すべく、事象が起こった原因の分析、各種規定の検証、必要に応じて見直しを行うため尼崎市議会政務活動費の制度検証等特別委員会を設置し、今般、検証結果報告書を作成しましたので、一部抜粋し掲載いたします。より詳しい内容につきましては市議会ホームページをご覧ください。



※下記の(1)～(5)に記載されている課題・問題点については、当時の所属会派で起こった事象について記載しているものです。

特別委員会設置の経緯

- 令和4年6月、元日本維新の会所属光本圭佑議員による政務活動費の不可解な入出金及び有印私文書の偽造・変造が発覚
- こうした状況を踏まえ、市民の皆様からの信頼を回復すべく、事象が起こった原因の分析、各種規定の検証、必要に応じて見直しを行うために特別委員会を設置
- 今後同様の事象が二度と起こらないよう、会派内等の内部統制を十分に発揮できる仕組みづくりなどの制度の見直し

検討結果（主なもの）

(1) 研修及び引継ぎ

課題・問題点 政務活動費の運用についての認識が希薄

対応策

- ①全議員及び会派等雇用職員に対する改選時の研修会の実施
- ②会派等の役員改選時（7月頃）の支出決定者及び経理責任者に対する研修会の実施
- ③制度・運用の変更時の支出決定者による会派等所属議員への伝達研修の実施

(2) チェック（内部統制）体制

課題・問題点 会派での情報共有がない、会派内でのチェック機能の欠如

対応策

- ①支出決定者及び経理責任者による月1回以上の支出書、通帳、手元現金及び現金出納簿の突合
- ②支出書及び通帳コピーを毎月15日までに事務局へ提出し、チェックを受ける。
- ③政務活動費の執行に関する、会派等内での内部統制手順書の作成、共有
- ④議長等への提出資料の氏名の自署

(3) 債権者への支払い

課題・問題点 前払いは債務不履行などによる資金回収不能のリスク、現金でのやり取りは不自然な金銭の流れを生みやすい。

対応策

- ①前払いは会派等がやむを得ないと判断した場合のみ可能に変更
※前払いを行い債務不履行等に陥った場合は速やかに議長に報告書を提出し、直ちに会派等が補てん
- ②会派所属議員への支払い及び会派等職員雇用経費を除き、30,001円以上の支払方法は口座引落とし又は口座振込に限定。
※納付書払いしか選択肢がない場合は認めるが、口座から出金した日と同日付けで支払い

(4) 購入品と納入品の突合

課題・問題点 私的使用のための購入など不正の防止

対応策

- ①会派等における複数人による納品書・見積書・発注書と納品物の突合、納品書への確認した者のサインと日付の記入
- ②全ての購入物品を対象にした議長による抜き打ちの現物確認の実施

(5) 店舗等のポイントの取扱い

課題・問題点 取得したポイントの透明性の確保

対応策

- ポイントが付与された場合、ポイント数がわかる書類（レシート、利用明細書等）及び換算率のわかる資料（利用規約、ホームページのコピー等）を添付。支出金額からポイント分を差し引いた額を政務活動費の額として計算
- ※付与されたポイント数がわかる書類及び換算率のわかる資料が添付できない場合は、購入金額の20%を付与ポイントとみなし、1ポイント1円で換算

(6) その他

対応策

- ①預金通帳は政務活動費専用の紙通帳による1口座のみ
- ②政務活動費を充てて視察・研修参加・講師を招へいしての研修会を開催した場合は、速やか（おおむね1か月以内）に報告書を議長に提出。（現在は管外旅費が発生した場合のみが対象）
- ③市議会ホームページの議員名簿に「政務活動費上の役職」の記載

参考 本件に係る尼崎市議会等の動き

- 会派代表者会において日本維新の会における政務活動費の出納管理について協議（令和4年6月14日）
- 議会事務局長が光本圭佑議員を告発（令和4年8月5日）⇒その後、警察による書類送検（令和5年10月12日）、検察による起訴（令和5年12月6日）が行われた。
- 市民からの調査請求を受け、議長において設置された政治倫理審査会^{*1}において、光本圭佑議員に対し、議員辞職勧告決議をするのが妥当との審査結果（令和5年11月10日）
- 尼崎市議会において光本圭佑議員に対し、全会一致で3度の辞職勧告決議（令和4年6月28日、令和5年6月30日、令和5年11月29日）

※1…政治倫理審査会の詳しい内容につきましては市議会ホームページをご覧ください。



意見書を内閣総理大臣等政府関係機関に提出しました

公職選挙法における禁錮刑以上の有罪判決での執行猶予がついた場合の法改正を求める意見書

公職に就く者には住民の模範として非常に高い倫理性や高潔性が求められ、普通地方公共団体の議会の議員においても、昨年改正された地方自治法第89条第3項において、新たに、普通地方公共団体の議会の議員は、住民の負託を受け、誠実にその職務を行わなければならないと規定され、議員の職務が明確化されました。

しかしながら、刑事裁判により、仮に禁錮刑以上の有罪判決が出された場合であっても、公職選挙法の規定により、刑の執行猶予がつけば、その選挙権及び被選挙権は失われず、議員を辞職する必要はなく、公職に在職し続けることが可能となっています。

禁錮刑以上の有罪判決が確定した者が刑の執行猶予中であることをもって公職に在職し続ける事態は、議会の品位と名誉を著しく汚すものであるとともに、公職に対する有権者の信頼を損なうものです。

ましてや、地方公務員法の規定では、一般職の地方公務員は、刑の執行猶予がついたとしても、禁錮刑以上の刑が確定した場合は失職することになっており、執行機関の監視を行い公務員以上の倫理性を求められる議員が、刑の執行猶予中であることをもって公職に在職し続けることは到底許されるものではありません。

加えて、仮に有罪判決が下された以後も公職にとどまり、議員報酬等が支払われる事態になれば、非難の声がより高まることは必至です。

よって、政府及び国会におかれては、禁錮刑以上の有罪判決が確定し刑の執行猶予がついた場合も被選挙権の欠格事由とするよう、早急に立法措置を講じていただくよう強く要望いたします。

採決結果一覧表（第22回臨時会）

区 分	結果	公明党	日本維新の会	市民クラブ	蒼風会	議員団	青雲の会	みどりの未来	無所属(光本議員)	無所属(西田議員)	無所属(池田議員)	付託委員会
		(12)	(7)	(5)	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)	(1)	(1)	
人事案件	議案 第72号 監査委員の選任	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	委員会付託省略
意見書	意見書案第1号 公職選挙法における禁錮刑以上の有罪判決での執行猶予がついた場合の法改正を求める意見書	原案可決	○	○	○	×	○	×	×	×	○	委員会付託省略

※会派名の下の（ ）は会派ごとの所属議員数です。ただし、採決に加わらない議長（公明党・蒼風会）を含みます。

請願・陳情の提出方法について

市政についての要望や希望を市議会に申し出る制度として、請願・陳情があります。市議会議員の紹介があるものを請願、紹介のないものを陳情としています。本市議会では、一部を除き、同じ取り扱いをしています。ここでは、請願・陳情の提出方法について掲載します。より詳しい内容については、市議会ホームページをご覧ください。



Q 請願書・陳情書の提出方法は？

A 1 請願（陳情）書は、その趣旨、提出年月日、提出者の住所を楷書で記載し、提出者がこれに署名又は記名押印のうえ議長あてに提出してください。また、請願書の場合は、紹介議員

員の署名又は記名押印も必要です。

2 請願（陳情）の趣旨は、簡明に記載してください。

3 請願（陳情）の内容に賛同される方から集めた署名簿を提出することができ。なお、署名簿は、請願（陳情）書とは用紙を別にして提出してください。

4 用紙の大きさは、できるだけA4サイズを使用してください。

5 請願（陳情）書は、定例会の招集告示日（通常、議会の始まる1週間前）までに提出されたものは、その定例会で審議し、それ以降に提出されたものは、次の定例会で審議します。

議会の動き

【7月】

2日 議会運営委員会

9日 議会運営委員会

10日 議会代表者会

10日 議会代表者会

10日 議会代表者会

10日 議会代表者会

10日 議会代表者会

10日 議会代表者会

（7月1日から7月31日まで）

16日 正副委員長会

22日 総務委員会

23日 健康福祉委員会

24日 経済環境企業委員会

24日 文教委員会

25日 建設消防防災委員会

25日 議会改革検討委員会

26日 議会運営委員会

26日 議会運営委員会

9月定例会の予定

本会議（9月3日～6日、19日、10月8日）
常任委員会（9月11～13日）
決算特別委員会
（9月3日、20・24・25日＜分科会＞、
10月1・2日＜総括質疑＞、4日）

詳しくは、議事課までお問い合わせください。

市議会の審議の様子は、市議会ホームページで
ご覧になれます。



尼崎市議会だより
編集委員会
委員長
副委員長
委員
中尾 健一
長崎 徳昭
都築 真緒
鷺田 剛志
真崎 淳司
佐野 剛志
田中 淳司

まだまだ残暑厳しい毎日です。本号には令和4年6月に設置された政務活動費の制度検証等特別委員会の検証結果報告に係る内容を掲載しております。約2年間、全会派の代表者が13回の委員会で協議を重ねてまいりました。結果、政務活動費の運用ルールを8月1日に変更しました。これからも、市議会の活動を皆さまに分かりやすくお伝えしていきたいと思っています。

編集後記